曹洞春秋

SOH　TOH　SHUN　JYŪ

總和会三綱領

1、宗門の興隆を図り、宗政の運営に関し、公正妥当なる施策の実現を期すること。
2、本宗の伝統性格を尊重し、大本山の尊厳維持に努めること。
3、会員相互の協調連絡を図り、その親和結束を固くすること。

発行所　總和会本部　〒 105-0002 東京都港区愛宕 2-3-4 大本山總持寺出張所内 TEL 03(3431)5017

鬼生田俊英宗務総長所信演説「竿頭の先に未来をひらく」

第132回通常宗議会･平成31年度予算決定･級階賦課金1点161円(13年間据え置き)

「宗制調査室」と「過疎地域等寺院対策準備室」を新設

平成31年３月18日より22日までの会期５日間の日程で、第132回通常宗議会が招集され、管長江川辰三猊下による開会式が厳粛に執り行われました。

本会議に先立ち昨年10月に遷化された塩竈博隆議員の追悼演説が行われ、補欠選挙で当選された髙橋英悟議員の紹介がありました。その後、常任委員選挙、総長演説、宗務監査報告が行われ、議案が上程されました。

今議会では、平成31年度一般会計歳入歳出予算案、平成31年度曹洞宗特別会計歳入歳出予算各案、平成30年度各補正予算案、曹洞宗規程制定案、細則廃止案、規程中一部変更案、宗制様式新設案の18本を上程。また総括質問、通告による一般質問（17件）、文書質問（２件）がありました。

この度は、鬼生田俊英宗務総長就任後初の通常宗議会でしたが、新内局の上程議案は各委員会に付託されて慎重に審議され、運営もスムーズに各委員会長からの報告を受けて本会議場においてすべて可決決定されました。

第百三十二回通常宗議会

向上誠心討本源
無涯精進盡相論
宗門此日開甘露
百尺竿頭大道存
梅花雪裏春娟在
不断韶光齎静温

今次内局の重要施策の一つである宗制見直しは全面改定から23年を経過しており、曹洞宗宗制は宗務その他の事務の実情や社会情勢に照らし適切としない点も散見され、宗制を全般にわたって調査整理するため総務部に「曹洞宗宗制調査室」の設置が承認されました。また過疎地域寺院の諸問題に関して、将来的に対策を検討していく専門的部署の設置に対応するため、「過疎地域等における宗門寺院の問題に関する対策準備室」を伝道部に設置することも決定いたしました。

鶴一聲

年が明け、節分が過ぎ、立春を迎え、天皇陛下在位も残り少なき日々の日暮らし。

八十五歳の御誕生日を迎えられた想いを先般、皇居宮殿にて「天皇としての旅を終えようとしている今、象徴としての私の立場を受け入れ、支え続けてくれた多くの国民に衷心より感謝する」と述べられた。

「退位の日まで憲法で象徴と位置付けられた天皇の望ましい在り方を求めながら、日々の務めを行っていきたい」と決意を語られ、即位後の平成の時代は「我が国の戦後の平和と繁栄が、多くの犠牲と国民のたゆみない努力によって築かれたものである事を忘れず、戦後生まれの人々にもこの事を正しく伝えてゆく事が大切であると思ってきた」と強調された。「平成が戦争の無い時代として終ろうとしている事に心から安堵している」と御心境を打ち明けられたこと、声を震わせ、溢れた情感に只々胸を打たれたのは私だけではないはず。

時代は移り変わりの変遷を辿り、宗門に於いても首班が總和会に移った。

鬼生田宗務総長としてどの様に新しい時代へ向けて舵を取り「竿頭の先に未来をひらく」のか。その為には、より良き宗門を目指した多くの先達の足跡を忘れず、志を同じくし、困難の荒波にも更に一歩を踏み出そうとする我々宗門宗侶のたゆみない努力とによってこそ、新しい「未来はひらかれる」のではなかろうか。「後の世の為に正しく伝えていく未来」へ向けて、宗門一丸となっての応援と協力を更に期待するものである。

【總和会理事・評議員会概要】

平成31年２月17日（日）15時より曹洞宗檀信徒会館５階「研修道場」において、總和会理事・評議員会が68名の参加により開催されました。鬼生田俊英会長挨拶の後、最高顧問大本山總持寺副貫首石附周行老師、大本山總持寺監院乙川暎元老師、曹洞宗参議佐瀬道淳老師にお言葉を頂き、須田孝英宗議会議長が座長に選出され、本山動静報告（乙川監院）、宗務報告（内局）、会務報告（山本健善理事長）、会計監査報告（藏山大顕監事）が行われ、各報告についての資料が配布されました。

続いて山本健善理事長より、第132回通常宗議会の会期（平成31年２月18日～22日）と総括質問者（第24区選出　片山昌佳議員）について、また、１月の理事会にて承認された總和会会則中の「会長任期を２年から４年に変更すること」の説明がありました。

会議は日程どおり終了し17時30分より同会場において、理事・評議員合同懇親会が行われました。大本山總持寺貫首江川辰三紫雲臺猊下のご臨席を賜り、ご垂示の後、来賓を代表して愛知学院大学学長佐藤悦成先生のご挨拶、顧問藏山光堂老師の声高らかな乾杯のご発声で始まり、宗門関係学校、本山役寮、審事院、宗務庁役職員の方々も多数出席され、和やかな雰囲気のうちに進行しました。懇親会の途中、新支部の鹿児島県支部長伊藤憲一老師ご挨拶、１期目議員（11名）の紹介があり、最後に山本健善理事長のお礼の言葉をもって散会となりました。

●可決された主な案件●

【平成31年度一般会計】

予算歳入･歳出　49億2,627万7,000円／経常部　47億1,107万7,000円／臨時部　２億1,520万0,000円

●主な規程制定

・宗制も現代に即し、考査する必要性があると考え「曹洞宗宗制調査室」を新たに設置

●主な規程変更点

・副貫首選挙・宗務所長選挙の規程を整備

・災害援護基本金に関して１カ寺が納付する年額の基本拠出金を1,800円から2,500円に増額

・「寺院梅花講は……５人以上をもって結成する」の５人を削除し、「寺院梅花講は……講員をもって組織する」に変更。梅花養成所の定員を80人から66人に変更。

・「過疎地域等における宗門寺院の問題に関する対策準備室」を伝道部に設置するため、項を新設

●承認を求める件

・様式中に表記する字句につき、「元号を改める政令」の施行日同日をもって削除及び変更

・審事院審事候補者及び監事候補者の承認を求める件

平成31年度曹洞宗一般会計歳入・歳出予算

歳　入　4,926,277,000 円

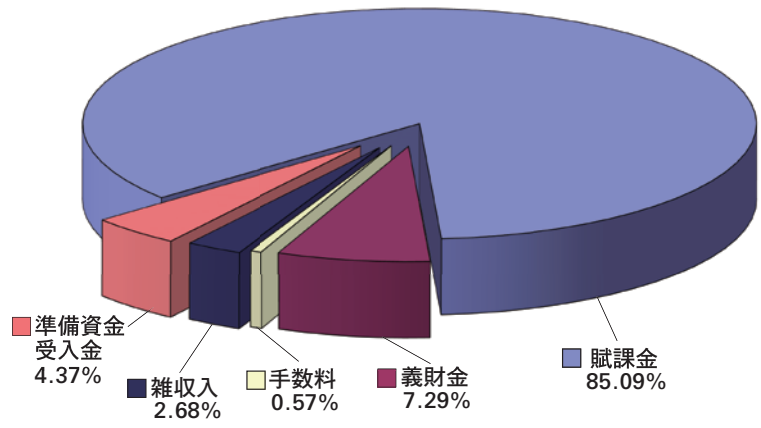

内訳

歳　入	歳 入 額
賦課金	4,191,730,000
義財金	358,981,000
手数料	28,294,000
雑収入	132,045,000
準備資金受入金	215,226,000
借入金	1,000

歳　出　4,926,277,000 円

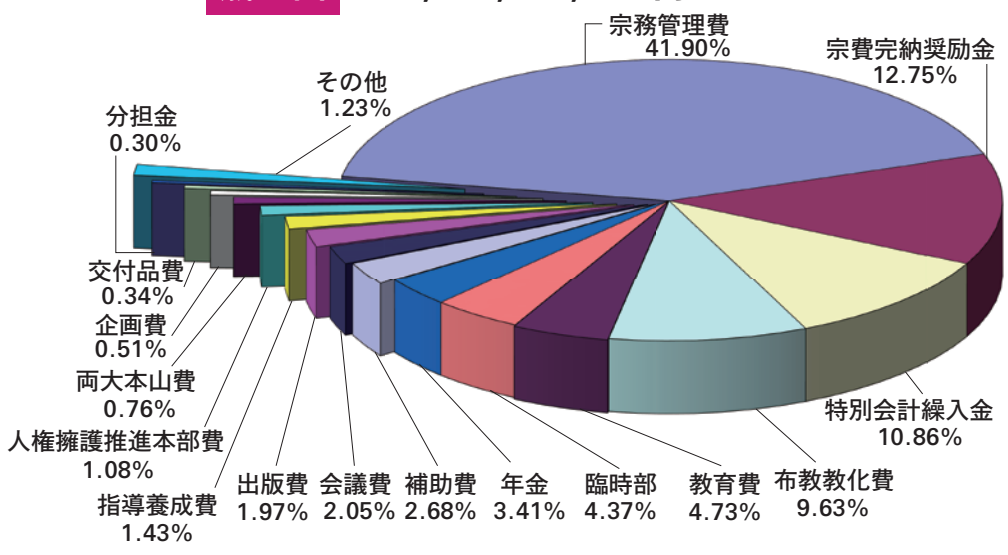

内訳

歳　出	歳 出 額
宗務管理費	2,063,943,000
宗費完納奨励金	628,130,000
特別会計繰入金	535,006,000
布教教化費	474,436,000
教育費	233,235,000
臨時部	215,200,000
年金	168,040,000
補助費	131,959,000
会議費	100,841,000
出版費	97,141,000
指導養成費	70,598,000
人権擁護推進本部費	53,317,000
両大本山費	37,200,000
企画費	25,140,000
交付品費	16,570,000
分担金	14,858,000
その他	60,663,000

第132回通常宗議会
総長演説（要旨）
宗務総長　鬼生田 俊英

所信表明について「竿頭の先に未来をひらく」をスローガンに施策の大綱が述べられた。

宗制・宗務機構の整備について 宗務運営の効率化と体制強化を図り、組織の機構改革・事務分掌等の見直しを検討するとともに、社会情勢の変化に対応した『曹洞宗宗制』の再構築を目指し、「宗制調査室」を総務部に新設予定。

過疎問題に関する専門部の設置について 「過疎地域等における宗門寺院の問題に関する対策室」設置の第一歩として「準備室」を、伝道部に設置予定。

平成31年度予算について 平成31年度曹洞宗一般会計歳入歳出予算案の総額は49億2,627万7,000円で、前年度当初予算と比較し１億3,694万2,000円の減額予算となり、歳入級階による賦課金の1点当たりの金額は昨年度と同額の161円。

人権擁護推進本部関係について 平成31年度教区人権学習会は、「障害者の差別解消」に留まらず、多くの方が安心・安全に来られるお寺となることを目指す資料を作成し各教区に配布。また、「朝鮮半島出身の被徴用者等の無縁遺骨集約事業」については、引き続き集約事業を進め、「被差別戒名物故者諸精霊追善法要」については、寺院が集まる機会に法要を修行し、宗門内外へ広く「差別戒名問題」の認識を深めていただく。

教学部学事課関係について 宗門関係学校は、曹洞宗責任役員会で推薦した理事等の候補者が、所定の就任手続きを経て役員として就任し、その職務にあたっている。また、僧堂振興については、引き続き継続して推進していく。なお、僧堂設置基準の明確化を図るとともに、平成31年４月から継続して僧堂を設置しようとする場合は、「専門僧堂、設置、認可申請」ほか、関連する申請を受け付けることとする。結制安居に関しては、修行期間である九旬安居について認識を同じくし、被災地で復興を目指す寺院の結制修行を契機とした寺院復興の後援をしたいと考えており、「寺院財産処分義財の取り扱いの特例処置に関する規程」が適用できる寺院については、結制修行についても特例を設け、復興に繋がる施策を講ずることができないかと模索している。

曹洞宗総合研究センターについて 引き続き過疎地域における宗門寺院の現状把握を行うとともに、他宗の活動や社会的な過疎対策より、政策の確定に必要な情報の収集と分析を進めている。また、今後は、総合研究センターが、曹洞宗のシンクタンクとして確実に機能するよう大胆な構造改革を行う方針。

指導課関係について 今年度の現職研修会の研修要綱は、引き続き「仏祖正伝菩薩戒」とし、菩薩戒と声聞戒の違い、中国禅宗の菩薩戒、日本仏教の戒律の歴史などに触れる予定。また、寺族研修会の教科課程については、「典座教訓」、「赴粥飯法」を中心に、座学対話のワークショップを取り込み、相互理解を促す機会を設定したいと考えている。

総務部庶務課関係について 現行の副貫首選挙、及び、宗務所長選挙に関する規程を補い、宗議会議員選挙に関する規程と整合をはかるため、曹洞宗選挙規程一部変更案。並びに、曹洞宗宗制調査室設置のための制定案など。

福祉課関係について 近年、災害多発による見舞金交付額の増加、保険会社に支払う保険料の増額に伴い、災害援護拠金として、基本拠出金を700円増額し、2,500円とさせていただくとともに、曹洞宗災害救護規程中一部変更案の上程を考えている。

財政部関係について 次期級階査定については、寺院財産申告調査は現在、データ化が全寺院の70パーセント終了しており、このデータ化が終了次第、宗制に則り、各寺院の負担点数を算出したうえで、その負担点数に基づいた宗務所及び教区の調整配分を行う。

教化部関係について 今年度も具体的な教化策として、坐禅の実践を促す「禅の実践プログラム」事業を継続、高齢者・障害者を含めた多くの方に、坐禅に親しんで頂く事を目指し、新版『いす坐禅のすすめ』を、企画制作していく。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、日本文化をはじめ、禅に関して興味を持つ訪日外国人に対し、禅の敷衍をはかることを目的とした、（仮称）「禅ツーリズム協議会」への参画を検討。

布教課関係について 特派布教の海外派遣については「派遣に関するガイドライン」を策定。南アメリカ総監部からの布教師派遣要請に対しては、特派講師を選任し派遣した。また、公益財団法人シャンティ国際ボランティア会（SVA）と新たに協約を締結し、災害に備え相互協力をさらに促進。

国際課関係について 曹洞宗国際センターが所在する北アメリカ国際布教総監部においては、海外における自主運営を促進し、更なる曹洞禅の未来を描くため、２月１日にシリコンバレー北部に国際センター事務所を移転した。また、両大本山南米別院佛心寺創立、並びに、南アメリカ国際布教総監部開設60周年記念事業が、11月22日より３日間にわたり、ブラジル連邦共和国サンパウロ市において開催予定。

伝道部詠道課関係について 本年５月22日、23日に熊本県益城町の「グランメッセ熊本」を会場に、梅花流全国奉詠大会を開催。また、寺院梅花講の設置率が宗門全寺院の半数以下という現状を踏まえ、梅花講員の減少歯止めと、講員獲得の手段として、寺院梅花講設置を促すべく関係規程の一部変更の上程を考えている。

出版部関係について 出版物は、『禅の風47号』『お彼岸のしおり』『曹洞宗宝暦』、ポスター『福』『自己を磨く』を刊行。『曹洞宗宝暦』は、昨年度並みの売上部数を達成する見込み。また、インターネットを利用した「曹洞宗出版物販売サイト」の売り上げは、３年前より約２倍に伸びている。

人事部関係について 規程の変更等に伴う改訂版『寺院のための手引書』は、今年度中に作成、全寺院に配布。情報システム最適化プロジェクトについては、概ねシステムの納入が済んでおり、首都直下型地震が発生した際などの緊急時であってもデータを安全に保つことができる。

曹洞宗檀信徒会館について 今後の檀信徒会館の運営については、宴会部門の業績の回復を最重要課題と位置づけ、販売料金の見直しや外勤者による積極的な営業活動を展開し、大型宴会や収益率の良い会議利用の受注増に努める。また、激変する競合環境に対応して、来期には一階ロビーの改装を予定。さらに、今後開催されるラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等の国際的なイベントに向け、万全の態勢を整えていく。

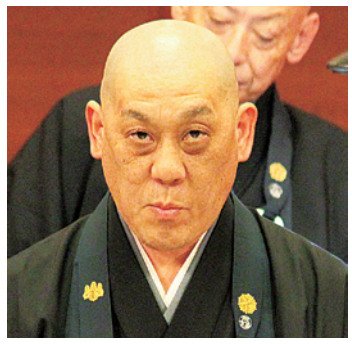

総括質問（要旨）

總和会代表 片山昌佳

僧堂の振興について

①前釜田内局の第１の施策である「僧堂の振興」の継承についてその決意を伺いたい。又、教学部長指示として、不祥事を起こした掛塔僧に対し安居証明書の交付を禁止するとあるが。

②准師家の制度について、師家規程第５条第２項第４号「前３号に規定する者と同等以上の実績があると認められる者」とありその内容は内規で定められているとするが、認定基準の明確化を要望する。

③僧堂で掛搭僧と寝起きし修行出来る役寮の必要性、僧堂における指導者の人材確保の観点から、准師家の認定条件を緩和し常住勤務出来る若い准師家を得やすくすることは出来ないか。

答弁①　掛搭僧が減少していることは事実であり、僧堂行持を行ずる上で最低限必要とされる人数は明らかである。現行の認可僧堂は27僧堂。この数が適正であるのか。日々の安居生活に弊害が生じている現状に鑑み時宜に応じた施策であると思慮する。教学部長指示については、宗門の暴力問題への強い決意である。

答弁②　准師家の適切な認定は掛搭僧指導において最も重要となる案件であると考えている。各僧堂長に対し、宗制に定める基本的な審査条件の他、認定会の際に確認される講述指導実績書をはじめとする掛搭僧接化の実績がわかる書類等、必要とする添付資料について通知するよう指示した。

答弁③　40歳代の准師家が少ないのが現状。現行内規では、年齢40歳以上の者とした年齢制限がある。准師家は僧堂において常住が義務付けられていることを鑑みれば、師家規程第５条第１項第３号に規定される「法幢を建てた者」という条文の削除及び内規に記されている年齢制限の引き下げを敢行することによって、僧堂常勤を現に実施いただけるような准師家の任命を目指すべきと思量する。重要施策のひとつとして検討するよう指示する。

総合研究センターの構造改革について

宗制の中に「本宗のシンクタンク」として明記されているが、内局との連携が図られていない場合もある。総合研究センターの構造改革を考えているか。

答弁　内局との連携においては必ずしもその機能が万全あるとは言い切れない。大胆な構造改革を行う方針である。

曹洞宗宗制の改革について

現行の宗制について、「これからの宗門の10年、20年後に向けて、孫やその子の代まで通じる宗制にしておきたい。盲点や齟齬だらけである。宗門外の司法の判断を仰がなければならないことに危機感をぬぐえない」とのこと。「曹洞宗宗制の改革」をどのように進めて行くのか。

答弁　曹洞宗宗制調査室に関する制定案、あるいは、関連予算にもあるとおり、現在の宗制について鳥瞰的な視点から、幅広く研究、検討を加えていきたい。具体的な行程は現時点では申し上げられないが、現行宗制の基礎的な点検として、各所管部で行なう業務内容の調査、分析を行い、作業の範囲、スケジュールなどを定め取り組んで行きたい。

財政・構造改革について

①現状の予算規模は適正と考えておられるか。

②将来の予算全体の構想は。スリム化が必要ではないか。

答弁①　施政方針に基づいた各部署予算要求に対し財政部にて予算折衝を経たものであり、現状において適正な予算規模である。

答弁②　絶えず検討しなければならないテーマであることは十分承知している。経費削減努力を不断に行っていく。

文書課広報係について

環境問題に取り組む情報発信等、宗門の教化に大きく関わる重要な役割を担い、また宗務総長のコメント、災害発生の第一報発信、マスコミ対応等に携わる人事部文書課の所管である広報係を、今後の時代背景を考え、広報課として独立し業務を行ってはどうか。

答弁　広報の重要性を鑑みると、文書課から分離して、課として設置することは理想的な形であると思慮する。しかし、人員と場所の確保など、機構改編にかかわることである為、慎重に取り組んで行きたい。

災害ボランティアへの初期対応とその取り組みについて

災害支援はスピードが重要な手段の１つである。福祉課を中心に、災害初期対応として曹洞宗青年会、その他団体との迅速な対応を要望する。

答弁　公益社団法人シャンティ国際ボランティア会と、「相互協力協約書」「名誉会員・参与に関する細則」「災害相互協力に関する細則」を締結した。災害時の窓口である福祉課において、全国曹洞宗青年会、曹洞宗婦人会とも災害時における相互協力協約書を締結すべく手続きを行っている。迅速かつ円滑に進む体制づくりに努めて行く。

布教教化施策について

布教教化施策の一部については、寺院を教場とした講師派遣の補助とリストを作成し、宗務庁主導の下統一施策として取り組めないか。

答弁　お寺離れ、宗教離れと言われる中、座視してい

るわけにはいかない。住職と檀信徒をつむぐ機会の創生、寺院活動の活性化策の１つとし、『生き活き寺院１寺院１事業の手引き』を製作した。大変厳しい状況におかれている寺院の振興、存立基盤強化につながることを期待する。

講師派遣の補助とリスト作成については、規程の整備、財源の確保や講師選定基準も必要となる。一案として検討する。

過疎地における寺院の過疎問題について

過疎問題を考える部署を置くことに高く評価したい。「過疎問題対策準備室」の具体的な施策等どのように進めて行くのか。

答弁　宗門が過疎に関連する問題に、可能な範囲で講じられる施策を模索すべく、過疎地域等における宗門寺院の問題に関する対策室設置の第１歩として、準備室を機構改革をも視野に入れて設置するものである。総合研究センター及び関係部署と連携を図り、有効かつ具体的な施策等を検討して行きたい。

梅花講について

近年、講員の減少と高齢化が進み、梅花講の将来も不安視される。全国大会開催にあたっては各宗務所と梅花講員の趣旨理解が重要な中、主催者として今後の全国大会をどのように考えるか。

答弁　規模の縮小や、隔年での開催も考えられるが、講員減少に歯止めがかかる大会を模索しなければならない。

檀信徒会館事業本部の運営について

①９月末現在350万円余のマイナスでありその要因は宴会部の減少であると聞いている。宴会部の収益アップを期待する。

②フロント周りの改装工事が予定されているが、大いに賛成する。改装後の宿泊料金、飲食施設運営などの改善を検討しているか。工事中の営業計画、安全管理、緊急対応等の管理徹底を望む。職員の福利厚生、人材確保等、今後に向け長期計画を検討し、事業の存続、収益アップに努力して頂きたい。

答弁①　新たに外回り職員を採用し営業の強化に努めている。

答弁②ロビーの改修工事を計画している。東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、顧客へのより一層のサービス向上、新規顧客の獲得へ向けての設備投資である。改装工事後の運営については、宿泊料金や飲食施設の運営等の改善を検討しているか。工事中の営業計画について、1階のジラソーレを除くすべての業務を平常通り営業していく予定。利用者の安全に最大限配慮した計画、職務徹底を行っていく。

第132回通常宗議会常任・特別委員（總和会議員）

議長　須田孝英

○運営委員会
長　山本　健善　主　森　元亨　嶽盛　和三
大坂　恵司

○第１予算委員会
長　藏山　大顕　主　伊藤　弘隆
主　田中　清元　坂本　泰俊　荒井　裕明
石附　正賢

○第２予算委員会
三吉　由之　主　名村　直高
主　佐藤　清廉　甘蔗　英司　平岩　浩文

○第１特別委員会
五十嵐靖雄　岡　芳雄
長　倉内　泰雄　主　近藤　龍法　奥村　孝善

○第２特別委員会
主　岩井　秀弘　片山　昌佳　乙川　良介

○決算委員会
主　龍谷　顯孝　福田　光昭　清泉　文英

○請願委員会
深川　典雄　主　髙橋　英悟

○懲罰委員会
山路　純正　主　服部　直哉
長　中根　正賢

長…委員長　主…主査

第28回總和会全国大会

◇2019年10月８日（火）

◇会場・曹洞宗檀信徒会館

總和会ホームページ　http://souwakai.info

通　告　質　問（登壇順）要　旨

第20区 甘蔗　英司

災害対策特別会計の災害援護拠金について

今次宗議会において、基本拠出金を700円増額して2,500円とする変更案が上程され、付託された委員会で鋭意審議されていると存じますが、近年の異常気象の頻発を慮り、被災寺院に対して宗務庁が今後に備えて、曹洞宗災害対策特別会計の更なる拡張を図ることはできないか。

第15区 平岩　浩文

曹洞宗とSVAとの協約を締結した件について

この件について、宗門の関係団体（全曹青・婦人会等）も含めた協議をされたのか。また、その協約内容はどのようなものなのか。各団体にも各協議内容・協約内容を開示することはできないのか。

第7区 坂本　泰俊

梅花流と寺族通信教育の連携について

寺族通信教育を修了した寺族に対する資格付与として、無教階の寺族講員に対して、「補教」を認定できるような制度を取り入れ梅花講規程69条の「新たな講員の教階認定」の第２項に寺族通信教育の課程を終了した者には、「補教の教階を認定することができる」という規定を新設しては如何でしょうか。寺族の育成と梅花流の指導者となるきっかけとして、入り口を作り出す制度改革を切に願う。

第31区 佐藤　清廉

過疎寺院における、宗務庁内に「対策室」を設置することについて

「過疎対策準備室」設置にあたり、当局の今後の展望、展開をどのようにお考えになられているのか、また、何故「対策室」を伝道部に設置するのか、その理由を伺いたい。

第4区 石附　正賢

宗門の中長期事業計画とそれに伴う複式簿記の導入

長中期を見据えた事業計画を作成するその道筋をつけて頂きたい。計画・実行・評価・改善を意識した運営が必要と思われます。一般会計を含めた全体の財務状況を知り得ることは急ぎ必要であると考えます。

過疎問題対策準備室と総合研究センターの関連・機能強化について

今回過疎化問題対策準備室は人員不足と予算不足で過疎問題という大きな課題に宗門のシンクタンクとして十分に機能するか疑問である。総合研究センターの機能強化を検討いただきたい。

スピード感ある施策の実行について

是非とも将来につながる施策にスピード感をもって取り組める方法をご検討頂ければと思います。

第26区 乙川　良介

梅花布教施策について

平成31年度予算では、特派師範は50名で10名の人員削減となった。削減の理由について答弁頂きたい。

曹洞宗梅花講規程中一部変更案について

梅花流師範養成所入所者の定員が80人以内から66人以内へと変更された理由について答弁頂きたい。

第32区 田中　清元

国際布教課程休眠状態の件

スタッフ要員不足ですが、国際布教課程研究員募集再開をお願い申し上げます。

海外宗侶布教師育成課程の設立要請の件

教化部布教課が所管する布教師育成の中に、海外での布教を志す宗侶のための課程を設けては如何でしょうか。

文　書　質　問

福田　光昭（第21区選出）

全日仏負担金について

全日仏負担金はどのような算定により決定されたのでしょうか。また曹洞宗の負担金額は、どの程度の順位か。

人権の尊重、平和の確立･環境の保全の取り組みについて

全日仏の会長でもある曹洞宗管長が是非、任期中に広島、長崎の両被爆地を訪問され、犠牲者のご冥福を祈念して頂き、世界平和の実現のため、核廃絶に向けた取り組みを国内外に広く発信していただくことを要望いたします。

清泉　文英（第８区選出）

曹洞宗布教教化の根本である人権平和環境について

憲法９条の改憲議論が行われているが、私たち宗門は檀信徒に対し、どのように話をしてよいか。

曹洞宗細則廃止案について

全国所長会議が廃止の場合、曹洞宗宗務所長（全国所長会議）での決議されたことや要望等について内局に提案することが無くなってしまうのではないか。

曹洞宗檀信徒会館の利用

一般寺院の檀信徒獲得のための布教教化の出張所として利用できないか。

寺院合併の指導書について

自然災害で被災された寺院において再建、改修工事の困難な寺院の檀信徒に、合併の分かり易い指導書作成、発行は出来得るか。

梅花養成所について

梅花養成所入所期間中に令命２等布教師の取得ができるようにならないか。

新　議　員　紹　介

第29区　岩手県　第248番
吉祥寺　髙 橋 英 悟

「初心を忘れずに」未来世代へ宗門の大事を伝えることができるように精進して参ります。

編集・奥村孝善　大坂恵司　荒井裕明　石附正賢　平岩浩文　甘蔗英司　佐藤清廉